

平成28年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成28年6月15日（水）午前9時開議

日程第 1 請願第 1号 奨学金制度の充実を求める請願について

日程第 2 議員派遣の件

日程第 3 閉会中の継続調査、審査について

議事日程（第3号の追加1）

日程第 2 発議第 1号 奨学金制度の充実を求める意見書の提出について

○出席議員（12名）

1番	小林武雄	議員	2番	針ヶ谷稔也	議員
3番	本間清	議員	4番	亀井伝吉	議員
5番	島田麻紀	議員	6番	荒井英世	議員
7番	今村好市	議員	8番	小森谷幸雄	議員
9番	延山宗一	議員	10番	黒野一郎	議員
11番	市川初江	議員	12番	青木秀夫	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実	町長
鈴木優	教育長
中里重義	町長補佐
根岸一仁	総務課長
小嶋栄	企画財政課長
峯崎浩	戸籍税務課長
山口秀雄	環境水道課長
根岸光男	福祉課長
落合均	健康介護課長
橋本宏海	産業振興課長
高瀬利之	都市建設課長
多田孝	会計管理者

小野田	博	基	教育委員会 事務局 長
橋本	宏	海	農業委員会 事務局 長

○職務のため出席した者の職氏名

伊藤	良	昭	事務局 長
川野辺	晴	男	庶務議事係 長
小林	桂	樹	行政安全係 長兼 議会事務局 書記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○青木秀夫議長 おはようございます。

本日は定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○青木秀夫議長 まず、諸般の報告を行います。

総務文教福祉常任委員長より、委員会付託案件の審査報告があり、写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

これより日程に従い、議事を進めます。

○請願第1号 奨学金制度の充実を求める請願について

○青木秀夫議長 日程第1、請願第1号 奨学金制度の充実を求める請願についてを議題といたします。

本請願については、総務文教福祉常任委員会へ付託してありますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

市川総務文教福祉常任委員長。

[市川初江総務文教福祉常任委員長登壇]

[何事か言う人あり]

○市川初江総務文教福祉常任委員長 それでは、総務文教福祉常任委員会に付託された案件につきまして、6月10日審査を行いましたので、会議規則第40条の規定により報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、請願第1号 奨学金制度の充実を求める請願についての1件であります。

この請願については、定例会初日に付託されました請願文書表のとおりでありまして、審査に当たり、請願の内容及び要旨確認をし、全委員から意見を伺い、慎重なる審議を行いました。

審査結果について申し上げます。請願第1号 奨学金制度の充実を求める請願については、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより請願第1号について採決いたします。

委員長の審査結果は採択であります。委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前 9時04分)

再 開 (午前 9時05分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

○日程の追加

○青木秀夫議長 先ほど市川初江議員ほか5名から発議第1号の提出があり、お手元に配付いたしました。

お諮りいたします。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 異議なしと認め、発議第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○発議第1号 奨学金制度の充実を求める意見書の提出について

○青木秀夫議長 日程第2、発議第1号 奨学金制度の充実を求める意見書の提出についてを議題とし、提案者より提案理由の説明を求めます。

市川議員。

[11番 市川初江議員登壇]

○11番 市川初江議員 それでは、発議第1号 奨学金制度の充実を求める意見書の提出についてご説明をいたします。

この意見書の提出については、請願第1号の採択に伴いまして、地方自治法第99条の規定により提出するものでございます。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣でございます。

意見書につきましては、議会事務局長に朗読をお願いいたします。

以上で説明を終わりますが、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○青木秀夫議長 続いて、議会事務局長に提出された意見書を朗読させます。

[事務局長朗読]

○青木秀夫議長 お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略して採決したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

○議員派遣の件

○青木秀夫議長 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣は4件であります。会議規則第126条の規定により、それぞれの研修に議員を派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、研修会4件について議員派遣することに決定いたしました。

なお、派遣内容に変更があった場合は、議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、議長一任に決定いたしました。

○閉会中の継続調査・審査について

○青木秀夫議長 日程第4、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査・審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○青木秀夫議長 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 おはようございます。6月7日から本日まで6月議会お疲れさまでございました。

今議会定例会では、青木議員の館林、板倉1市1町法定協議会の運営に関する質問をはじめとして、企業誘致、農業政策、道路整備、公共事業の実施状況あるいは学校のいじめ問題等々に関して、4人の議員さんから質問を受けました。執行部サイドといたしましては、ご意見、ご指摘を謙虚に受けとめ、今後の施策の参考にしてまいりたいと思っております。

しかしながら、今村議員からの公共事業の実施事業に関する一般質問については、議員から、公共事業の実施状況の中で不自然な点があると思っているとの切り出しで質問を受け、答弁をしたところではありますが、この質問を通じて、議員が入札に関して何らかの疑念あるいは思惑を持って質問に臨んでいるのではないかと感じたところがございます。

特に入札執行に関しては、予定価格と落札金額が同額となった件数が多数あり、不自然であるとの指摘がありました。入札手続にかかわる者として、執行者である町長、設計等一連の業務に携わる職員、入札に対して応札をする建設業者のいずれに対して不自然であると言いたかったのかも含めて、それぞれの立場で困惑するであろう質問でありました。

ほぼ同様な一般質問が、当時の針ヶ谷町長に対して平成20年6月議会で、現議長、青木秀夫議員から出されております。その内容、課長とのやりとりも参考に、ぜひ議事録で読んでいただければと思います。当時の課長である荒井英世議員とのやりとりも含めて載っておりますので、十分参考になるものと考えております。読んだ感想として、品位を保ちながらの質問と感じております。

あたかも入札情報の漏えいあるいは談合が行われているのではないかとこの疑惑を招くような発言であり、前町長より平均で、おおむねであります。四、五%ぐらいと思える強めの10%前後の歩切りを実施し、業者と町、これは町民あるいは税金と置きかえてもよろしいかと思いますが、両立ぎりぎりの線を考えながら、貴重な税金を節約しつつ、誠心誠意職責を果たしてきた私としては、憤りの念を禁じ得ません。あわせて、法令遵守を念頭に置いて職務に当たる職員や建設業者も同様に、憤りを感じているのではないかと考えております。

どうしてこのような結果が多数発生したのか、原因、理由を分析いたしましたところ、原因の1点目、入札及び契約の適正化に関する法律及び公共工事の品質の確保に関する法律が施行され、入札に関する公表が年々厳格に義務づけられているため、私が就任した後の平成20年12月広報紙、11月執行分から、設計金額、予定価格、落札金額等を事後公表していますから、業者は歩切りの割合を容易に知ることができ、分析することが可能であります。

針ヶ谷町長当時の最後の1年間に当たる平成19年11月広報、10月執行分からは、予定価格、落札金額のみの公表でありまして、それ以前は落札価格のみの公表でありましたし、設計金額は非公表であったので、歩切りの割合の推測は難しかったのであろうというふうに思っております。

原因の2点目、現在は県や市町村が設計に使用する歩がかり、設計単価が公表されておりますので、業者は自由にこの情報を入手できることであります。

原因の3点目、建設業者は、県等から公表されている歩がかり、設計単価が組み込まれている積算システムを備えていて、縦覧した単価抜き設計書の数量と条件をコンピューターに入力するだけで、発注者の設計金額に近い金額の積算が可能である。万単位までの正確性があるとされておりまして。

なお、業者が縦覧する際に対しては、単価抜き設計書と関係図面を収録したコンパクトディスクを配布しておりますことから、積算をより一層容易なものにしていると考えられます。

以上のことから、私が就任した後において、入札に関する公表事項が拡大されたことと、業者は発注される工事の積算を容易に行い、設計金額に近似する見積もりをすることが可能となり、さらに過去の歩切りの割合を参考として入札価格をも簡単に推計できるため、業者の心情からして、幾ばくかの利益を増やしたい

との思いで入札に臨むことも十分推測できますことから、予定価格と落札金額が一致することは十分あり得ると考えております。

さらに、郡内各町の問題も触れたようでありますが、郡内各町の状況を申し上げますが、予定価格の公表は、大泉町、邑楽町が現在事前公表の方式をとっております。明和町は平成24年まで、3年前までですね、事前公表としていましたが、25年度からは事後公表としています。千代田町は、平成23年度までは全て非公表でありましたが、24年度から事後公表しております。

過去、国は予定価格の事前公表を推奨した経緯もありましたが、落札金額の高どまりを懸念して方針を変更し、現在は当板倉町がずっととっております、事後公表制を指導しているという対応であります。

また、価格調整、俗に言う歩切りであります。価格調整は大泉町を除き、本町を含む4町が行っていましたが、平成26年度から明和町、千代田町、邑楽町が価格調整、歩切りを廃止しています。これらの状況から、他町ではこれまで同額の落札は理論上発生しないものと考えられます。本町では、関係法令に基づく国からの強い指導を受けて、平成27年4月から歩切りを廃止し、現在は設計金額と予定価格を同額としております。これ以後は当然、同額の落札等はありませんものと考えております。

したがって、議員が抱えている疑念に当たるような事実は無根であり、私をはじめ職員や業者にそのようなことは一切ないものとも思っておりますし、町にとって、町民にとってのプラス面は十分あったことから、その当時のいわゆる問題については、何の問題もないと考えていたところでございます。

また、議員から、9月定例会で再度質問するので、調査するようにとの発言がありましたが、以上の理由から、再度の調査をする必要はないものと考えておりますので、納得がいかないのであれば、司直の手に委ねるよう、そういった方法もございまして、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

数字を拾って、いかにも何かがあるような論法で、何も知らない町民に対して、さらには町長、職員、業者にも疑念を抱かせるような一般質問の手法は、品位のないものと言わざるを得ません。次期町長選に正式に出馬を表明した私にとりまして、この先、風説の流布等選挙妨害あるいは名誉毀損も踏まえ、当方も警察、弁護士とも相談することを視野に入れざるを得ない時期に入りつつあると考えられますので、慎重な対応を求めたいと思います。

以上、定例会での議員各位の一般質問に対しての所感を申し上げ、閉会の挨拶といたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○閉会の宣告

○青木秀夫議長 以上をもちまして平成28年第2回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 (午前 9時25分)